

2013 年年頭所感

平成 25 年元旦
日本ジェネリック製薬協会
会長 澤井 弘行

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、日頃からジェネリック医薬品の普及に関してご協力ご指導いただき、心より御礼申し上げます。

さて、当協会は昨年末に国際ジェネリック医薬品連盟（International Generic Pharmaceutical Alliance = IGPA）の年次総会を京都で開催し、27か国から 400 名を超える参加者を得て、盛会裡に終えることができました。

この総会におきましては、IGPA の取り組みを鮮明にするため、京都宣言が発表されました。宣言書では、これまでの長年の IGPA における議論や関係国で開催された総会を通じて、IGPA とその加盟協会は、ともに共通な目的と課題である厳格な品質の確保、特許による保護と使用促進のバランスの保持、偽造薬撲滅等に取り組むことを世界にアピールしました。このような宣言が、日本で開催された総会において発表されたことは極めて意義のあることであり、国民に日本を含む世界のジェネリック業界の真摯な姿勢を示すことができたと考えています。

今次総会は、世界各国・地域からこれまでにない多数の参加者があったこともさることながら、内容に関してもジェネリック医薬品を取り巻くグローバルな市場動向や国際機関の G E 政策、バイオシミラー、知的財産権、品質、C E O パネルなど多岐にわたるテーマを取り上げ国内外の参加者から賞賛をいただきました。この総会の開催に当たりましては、とりわけ会員各社からは多大なご協力をいただき、このように盛大で内容の充実した総会を開催できましたのも、ひとえに皆様のご協力とご理解の賜物と考えており、厚くお礼申し上げます。

昨年のジェネリック医薬品を取り巻く情勢に目を移しますと、医療保険制度上のジェネリック医薬品の使用促進策として、後発医薬品調剤体制加算の見直し、薬局における後発医薬品に関する情報提供、一般名処方の推進、処方せん様式の変更等が行われ、平成 24 年度の第 1 四半期はこれまでにない伸びを示し、数量シェアが 25% を超えました。このことは、日本の医療用医薬品の 4 分の 1 以上はジェネリック医薬品が占めるまでになり、国民への浸透の度合いが一層高まったと言えます。しかし、政府の目標は今年度内に 30% ですので、まだまだ道のりは厳しいと言えます。

当協会では、これまでジェネリック医薬品の使用促進に向けて様々な努力を積み重ねてきました。厚生労働省は、2007 年に「後発薬品の安心使用促進アクションプログラム」を策定し、ジェネリック業界に対してジェネリック医薬品の安定供給、品質確保、情報提供に関して目標を定め、達成するよう要請されましたが、当協会では、これらに加え、さらなる取り組みを進めております。具体的には、安定供給に関しては、安定供給特別チームの検討結果に基づく、会員各社における安定供給マニュアルによる管理、供給情報の協会ホームページでの公開等より積極的な安定供給対策を講じました。情報提供に関しては、

「ジェネリック医薬品情報提供システム」を構築し、協会のホームページ上でジェネリック医薬品に関して医療関係者が必要とする情報を迅速に的確に提供できるようになりました。また、一般向け及び医療関係者向けの広報・啓発活動を積極的に展開してきました。

I G P A 総会では「ジェネリック医薬品使用促進による医療への貢献と医療制度の維持発展」をスローガンに掲げましたが、我が国は、今や財政的に非常に困難な状況にあり、世界に冠たる皆保険制度を維持するため、医療費及び患者負担の軽減に資するジェネリック医薬品の果たすべき使命にしっかりと応えていきたいと考えております。

さて、昨年末の第46回衆議院議員選挙では自由民主党が勝利を収め政権復帰しましたが、自民党の総合政策集には、ジェネリック医薬品の普及もあげられていますので、新政権でのジェネリック医薬品の使用促進に期待したいと考えております。また、政府は、来年度以降のジェネリック医薬品のさらなる使用促進に向けて新たなロードマップを検討中ですが、協会としてもより一層ジェネリック医薬品の使用が進むよう政府に働きかけ、また協力していきたいと考えております。

皆様方のご支援ご協力のもと、また関係団体とも連携しつつ、ジェネリック医薬品業界の発展に誠心誠意尽くしてまいる所存でありますので、宜しくご指導・ご鞭撻の程お願い申し上げる次第であります。

最後に、会員各社の益々のご発展を祈念し、年頭のご挨拶といたします。